

2016年度 前期	リフレクションペーパー
-----------	-------------

学科名	生物環境化学科 電気通信工学科 建築・デザイン学科 情報学科 経営ビジネス学科						
科目名	知的財産権法概論						
科目区分	リテラシー科目	単位数	2	開講時期	前期集中		
必修・選択の別	選択						
担当者	木村友久						
授業の到達目標 (シラバスから)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発や製造部門で、知的財産全体像から業務上関係する事項を選択することができる。 ・特許等の知的財産権情報検索を適切に行い基本的な特許マップを作成することができる。 ・特許発明の技術的範囲について、技術者の立場から自立的に適切な解釈を行うことができる。 ・特許マップを通して、研究開発の方向付けや将来的な技術開発動向を示唆することができる ・特許侵害訴訟における基本的な法律上の論点が理解できる。 						
日程と内容	<p>7月27日</p> <p>第 1 回：導入講義：授業の進め方と概要の説明、成績評価法、知的財産法の全体像と基本理念 無形の知的財産保護法制の全体概要説明、情報通信技術の進展と知的財産権制度</p> <p>第 2 回：特許情報と製品開発～製品開発過程に関連する工業所有権法の全体像、特許管理概論</p> <p>第 3 回：特許要件－実体的要件Ⅰ～発明概念、新規性、新規性喪失の例外</p> <p>第 4 回：特許要件－実体的要件Ⅱ～進歩性、先願、先願範囲の拡大規定、消極的特許要件</p> <p>第 5 回：特許要件－手続的要件～特許出願実務、拒絶査定不服審判及び無効審判、審決取消訴訟</p> <p>7月28日</p> <p>第 6 回：先行技術調査～特許データベースの全体像把握、パトリス、特許電子図書館（演習）</p> <p>第 7 回：特許侵害訴訟Ⅰ～直接侵害、損害額の算定（臨時試験）</p> <p>第 8 回：特許侵害訴訟Ⅱ～間接侵害－みなし侵害</p> <p>第 9 回：特許侵害訴訟Ⅲ～国内用尽、真正商品の並行輸入</p> <p>第 10 回：特許侵害訴訟Ⅳ～特許発明の技術的範囲同一性判断と均等論</p> <p>7月29日</p> <p>第 11 回：特許侵害訴訟Ⅴ～特許権の制約、法定通常実施権、利用抵触関係</p> <p>第 12 回：ソフトウェア特許～明細書の解釈およびソフトウェアの特許表現の実際</p> <p>第 13 回：技術移転の実務～技術移転と技術ライセンス契約、技術上のノウハウの保護を含む</p> <p>第 14 回：意匠法～意匠登録要件、侵害訴訟の基本、意匠権、意匠の類否判断、ライセンス契約</p>						
成績評価基準	定期試験		実技				
	臨時試験		部外評価				
	報告書・レポート	40%	プレゼンテーション	10%			
	課題	40%					
	演習	10%	計	100%			
授業到達目標の達成度	特許侵害訴訟における基本的な法律上の論点が説明できる・・・の項目以外はほぼ達成したと思われる。						
反省点	上記達成度未達の訴訟項目については、理系学生用の知財概論としてふさわしかったのか精査する必要がある。該当の項目は、特許マップ作成など専門の学習内容に整合性を取った内容とする方が良いと考える。						
来年度の計画	上記記述の点について内容を修正する予定。						
授業評価アンケートに対するコメント	教材や到達について、おおむね高評価があったと考えています。来年度はこの科目専用の教科書を作成して、授業進度の合理化を図ることにします。						
履修登録者数	6 名	定期試験 受験者数	5 名	合格者数	5 名	合格率	100%